

第21期 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日から2019年3月31日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告書

開催情報

日時： 2019年6月21日（金曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所： 東京都港区港南二丁目16番1号

品川イーストワンタワー 21階 中会議室

ハウスコム株式会社

証券コード：3275

証券コード 3275

2019年6月6日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番1号

ハウスコム株式会社

代表取締役社長 田 村 穂

第21期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日） 午前10時

2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番1号
品川イーストワンタワー 21階 中会議室

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様 1 名に限らせていただきます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.housecom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当日は、節電への協力のため、会場内の空調設定温度を高めを設定させていただきます。

株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとして認識しております。配当政策につきましては、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分する方針であり、具体的には、各期の経営成績の状況等を勘案し、配当性向30％を基本方針に、株主の皆様への利益還元を行って参ります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき18円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金17円を含め、1株につき35円となります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円 総額138,834,432円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日

第2号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役竹内啓氏が任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
なけ　うち　けい 竹　内　啓 (1965年11月29日生)	1989年4月　大東建託株式会社入社 2007年4月　同社首都圏営業部長 2010年4月　同社東海営業部長 2012年4月　同社執行役員テナント営業統括部長 2013年6月　当社取締役 2014年6月　大東建託株式会社取締役　執行役員テナント営業統括部長 2015年4月　同社取締役　執行役員中日本建築事業本部長 2016年4月　同社取締役　中日本建築事業本部長 2017年4月　同社取締役　不動産事業本部長 2017年6月　当社取締役（現任） 2018年4月　大東建託株式会社常務取締役　不動産事業本部長（現任） (重要な兼職の状況) 大東建託株式会社　常務取締役 少額短期保険ハウスガード株式会社　取締役 ハウスリーブ株式会社　取締役 ハウスペイメント株式会社　取締役 大東建託リーシング株式会社　取締役 大東建託パートナーズ株式会社　取締役 大東エネルギー株式会社　取締役	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者竹内啓氏は、現在親会社である大東建託株式会社の業務を執行しております。
- なお、大東建託株式会社における地位及び担当につきましては、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」に記載のとおりであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者の補欠の社外監査役としての選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
おく の たか し 奥 野 剛 史 (1978年3月26日生)	2009年9月 第一東京弁護士会登録 長谷川俊明法律事務所入所	—
	2012年1月 FoxMandal & Associates外国法顧問	
	2013年5月 弁護士法人北浜法律事務所入所	
	2015年8月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所入所	
	2017年5月 奥野法律事務所開所（現任）	

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者奥野剛史氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏につきましては、弁護士としての専門知識と経験等により、業務執行の経営判断の妥当性について、法的立場から意見・支援を受けることで、当社の監査体制の強化に活かしていただけたと考えたため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

当社は、奥野剛史氏が選任され、監査役に就任した場合、当社定款第35条の規定に基づき、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の取締役報酬等の額は2007年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額1億5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただき、さらに、2018年6月22日開催の第20期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額として年額3,000万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、今後の取締役の増員の可能性その他諸般の事情を勘案して、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額6,000万円以内に改定したいと存じます。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たって当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）の概要については、中期経営計画に対応する期間その他の確定期間における業績条件及び譲渡制限期間も設定できるようにするために、これを改定し、以下の内容を含むものいたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、2年間以上で当社の取締役会が定める期間又は本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任若しくは退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限期間満了時の譲渡制限の解除（在籍条件）

当社は、対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）の間、継続して上記(1)に定める地位にあったこと（以下「在籍条件」という。）を条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合であっても当社の取締役会が正当と認める理由がある場合は、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。

(3) 譲渡制限期間満了時の譲渡制限の解除（業績条件）

当社の取締役会が、在籍条件に加えて、本割当株式の全部又は一部の譲渡制限の解除の条件として中期経営計画に掲げる経営指標その他の業績目標の全部又は一部の達成（以下「業績条件」という。）を定めた場合、在籍条件及び業績条件の達成を条件として、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。

(4) 譲渡制限期間満了時の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当社の取締役会において合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) その他の定め

本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が維持され雇用情勢の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続いております。また、世界経済においては、通商問題の動向や国際資本市場の変動等、わが国経済に影響を与え得る不確実性があるものの、緩やかな回復をみせております。

当業界におきましては、市場環境としては、堅調な企業活動や高い水準で維持されている求人倍率等、部屋探しの需要を支える環境が続いております。一方、競争という観点では、店舗網の規模や地域的広がり等の出店戦略の巧拙だけでなく、インターネット上のサービス拡充とスマートフォンの普及による部屋探しの仕方の変化が広まったことにより、ＩＴ技術を活用して部屋探しのお客様のニーズを満たすことが競争力の重要な要素となっています。また、そうした技術に基づくサービスに加えて、地元扎根した地域情報を豊富に持ち、リアリティのある新生活のストーリーをお客様に提案する力も重要性を増しつつあり、企業としての総合的な対応力が業績を左右し得る事業環境が続いています。

このような事業環境に対する認識をもとに、当社は、不動産テックの潮流の中で競争力を維持するため、人工知能やＩＴ技術の活用を社内に浸透させる取り組みを継続して参りました。また、仲介専門の不動産会社としての強みを生かして、大手管理会社物件や家主様からの直接受託物件など幅広いルートから多種多様な物件を仕入れることで、部屋探しをされるお客様にとって魅力ある物件の品揃えを提供するとともに、積極的な客付けを行うことで管理会社や地場の不動産会社とも関係強化を図る活動を続けております。そして、ハウスコムブランドの強化や従業員の接客レベルの向上、不動産情報ポータルサイトへ効果的な掲載や自社ホームページでの高品質な情報提供などを行うことで、お客様からのお問い合わせの増加と仲介件数の伸長を図り、収益の拡大を目指して参りました。

また、当社は、2018年4月に発表した新たな中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期までの3か年計画）では事業戦略の柱の一つとして「新規出店による規模の拡大」を掲げて3年間で36店舗の新規出店を計画するなど、一層の事業規模の拡大を目指しております。当事業年度においては、14店舗の新規出店を行い、期末店舗数は直営店178店舗、フランチャイズ1店舗の合計179店舗となりました。新規事業分野においては、リフォーム事業の営業所が6月に太田市（群馬県）に新設したことで7営業所体制となり、サービス提供エリアが一層の広がりをみせました。

当事業年度の業績は、これまでの店舗網の拡充や周辺商品の品揃えを増やしてきた効果の蓄積等及びリフォーム事業の伸長により、営業収益全体では前期比107.2%、計画比105.5%の11,600百万円となりました。不動産賃貸仲介事業においては上半期の大型台風・豪雨の影響等がありながらも前期比102.6%、リフォーム事業と周辺商品関連収入が牽引した仲介関連サービス事業は前期比115.4%、その他の事業は前期比100.9%の実績となりました。費用面では、リフォーム事業の拡大に伴い原価が増えた一方で、費用における主要項目である人件費については増加が抑制される結果となりました。また、営業外収益については、再保険事業を含むD.T.C.REINSURANCE LIMITEDの優先株式を当社が保有して每期配当収入を得ておりますが、豪雨災害等による同社支払が増加した影響があり、当社の配当金受取額が前期及び計画と比べて少なくなりました。

これらの結果、当事業年度における業績は、営業収益11,600百万円（前年同期比7.2%増）となり、営業利益1,143百万円（前年同期比6.2%増）、経常利益1,349百万円（前年同期比1.6%増）、当期純利益891百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

なお、当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	営業収益（千円）	比率（%）	前期比（%）
不動産賃貸仲介事業	5,284,431	45.6	102.6
仲介関連サービス事業	4,713,927	40.6	115.4
その他の事業	1,602,277	13.8	100.9
合計	11,600,636	100.0	107.2

また、当社は不動産仲介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

① 資金調達

該当事項はありません。

② 設備投資

当事業年度において実施いたしました、主な設備投資は次のとおりであります。

事業所名	地 区	業種の種類別 セグメントの 名 称	設備の内容	取 得 価 額（千円）			
				建物附属 設 備	構 築 物	工具、器具 及び備品	合 計
宇都宮南店	栃木地区新店 1 ケ所	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	3,351	－	429	3,780
太 田 店	群馬地区新店 1 ケ所	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	830	－	－	830
水戸駅前店	ほか茨城地区新店 1 ケ所 (合 計 2 ケ所)	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	6,576	603	872	8,053
浦和東口店	埼玉地区新店 1 ケ所	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	5,540	－	462	6,003
成 田 店	千葉地区新店 1 ケ所	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	5,353	－	457	5,810
王 子 店	ほか東京地区新店 1 ケ所 (合 計 2 ケ所)	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	5,704	－	873	6,577
京急久里浜店	ほか神奈川地区新店 1 ケ所 (合 計 2 ケ所)	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	5,185	－	1,807	6,992
富 士 店	静岡地区開店予定 1 ケ所	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	7,508	544	462	8,515
星ヶ丘店	愛知地区移転 1 ケ所	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	6,994	903	688	8,587
豊 川 店	愛知地区開店予定 1 ケ所	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	7,113	2,318	442	9,874
桂 店	京都地区移転 1 ケ所	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	2,623	－	352	2,975
茨 木 店	ほか大阪地区新店 1 ケ所 (合 計 2 ケ所)	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	12,544	－	866	13,410
高 松 店	香川地区新店 1 ケ所	仲介及び仲介 関連サービス事業	営業店舗 (賃 借)	7,947	－	460	8,408
合 計				77,274	4,370	8,173	89,819

リース契約による主な賃貸設備は、次のとおりであります。

名 称	数 量	リース期間	年間リース料	リース契約残高
(オペレーティングリース)				
車 両 運 搬 具	627	5 年	135,566千円	370,386千円
工 具、器 具 及 び 備 品	527	1 年・4 年・5 年	1,542千円	30,565千円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第18期 2016年3月期	第19期 2017年3月期	第20期 2018年3月期	第21期 (当期) 2019年3月期
営 業 収 益 (千円)	9,306,195	10,109,715	10,822,675	11,600,636
経 常 利 益 (千円)	1,078,273	1,177,801	1,328,309	1,349,109
当 期 純 利 益 (千円)	630,722	757,333	856,116	891,467
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	81円36銭	97円83銭	110円76銭	115円52銭
総 資 産 額 (千円)	7,159,079	7,890,988	8,895,864	9,408,119
純 資 産 額 (千円)	4,282,856	4,832,678	5,438,072	6,034,944
1 株 当 たり 純 資 産 額	550円76銭	621円77銭	699円85銭	778円38銭

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2016年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、首都圏・中部圏・関西圏の三大都市圏及び九州圏を主たる営業エリアに、直営店舗を178店（2019年3月末日現在）展開し、不動産賃貸仲介を専業として営業活動をしております。創業以来、お客様第一主義を経営基本方針として取り組んでおりますが、お客様満足の観点から見直せば、更なるお客様サービス向上策が肝要であると認識しております。

今後、業界での競争力を強化し、お客様満足度を向上させるとともに、株主をはじめとする全ての利害関係者に対して企業価値を高めるために取り組まなければならない項目は次のとおりです。

① コンプライアンスの徹底

当社は、宅地建物取引業法に基づき、国土交通大臣免許（免許証番号：国土交通大臣（4）第6094号）を取得しており、当社が属する不動産賃貸仲介業界は、当該法規制等の下に事業展開しております。法令遵守は企業存続の基本であり、前提であることから、宅地建物取引業法のみならず、関係諸法令を遵守することは当然のことであるとの認識で事業活動しております。これは将来においても変わることのない方針であるため、全社的に更なる徹底が必要であると考えており、全従業員を対象としたEラーニングシステムを活用し、コンプライアンス意識の更なる醸成を進めて参ります。

② お客様満足度の向上

家主様・入居者様の多様化するニーズに応えるため、サービスの内容を常に見直し、より質の高いサービスを提供できるようサービスの向上に努めます。そのベースとなるものは、仲介斡旋可能な良質な賃貸建物を手持ち在庫として多数確保することであると認識しております。このため、新築物件や魅力ある入居条件で仲介斡旋可能な賃貸建物を多く確保するために、基本業務である家主様訪問を毎日の日常業務として継続実践いたします。

また、賃貸仲介業は、「住まい」という生活の基礎を提供する重要な側面からその賃貸住宅の決定要素には賃貸住宅自体の商品力にプラスしてお客様に質の高い好感のある接客、提案力により満足感を高める接客スタッフの「人間力」が重要です。その接客品質が他社に対する差異化要因となるため、その維持向上を図る目的から、お客様アンケートによる顧客満足度調査やマナーレベル向上を企図した各種研修を実施し、お客様の満足度向上を図っております。

③ 人材育成の強化

優秀な人材の確保が前提にならなければ、事業活動として遂行は困難であり、お客様に対する満足度向上も、株主に対する企業価値向上も、いずれも実現は困難であります。そのために事業活動の要となる人材の確保・育成強化に努めます。具体的には、店舗展開する際の核となる店長候補の人材を養成する観点からの社員教育をはじめとして、各職種・各階層別に策定された各種研修プログラムに基づき、計画的に研修を実施し、知識の向上ではEラーニングシステムを活用し人材育成を強化しております。

④ 豊富で良質な商品バリエーション

仲介専門会社の強みを生かし、自社物件（注１）、他社物件（注２）にとらわれず、地域に密着し新築物件や魅力ある入居条件で仲介斡旋可能な賃貸建物を多く確保するために、基本業務である家主様訪問の継続実践による自社物件の確保とあわせ、他社との連携を強化し、豊富で良質な商品情報の確保と提供をいたします。

- （注） １． 自社物件：当社と賃貸物件の家主様との間で媒介契約を締結し、仲介斡旋する物件をいいます。
２． 他社物件：他社と賃貸物件の家主様との間で媒介契約を締結し、当社は他社を通じて仲介斡旋する物件をいいます。

⑤ 集客力の強化とブランディングの徹底

豊富で良質な物件をより多くの部屋探しをされるお客様へ露出し集客力の強化を図ります。具体的には、自社媒体を含む各種インターネット媒体への積極的な情報公開を行い、自社媒体においては特に自社WEBサイトのユーザービリティの向上とコンテンツの充実に注力し、各種インターネット媒体から自社WEBサイトへの誘導の強化を行い、効率的な集客を行っております。さらに、スマートフォン用のWEBサイトの強化を進めて、ハウスコムブランドの確立・定着に注力いたします。

⑥ 店舗イメージの好感度アップ

かつて「不動産屋」と言えば、古くて暗い店舗が多く若年層が入りづらいイメージがありましたが、こうした古くて暗いイメージを払拭するため、店舗の外観・内部において、明るくて入りやすく、好感の持てるカラー、イメージの店舗づくりを進めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

- ① 入居者斡旋等の不動産仲介業務
- ② 損害保険、並びに広告掲載の代理店業務
- ③ 不動産仲介斡旋に関連して発生する鍵交換やブロードバンドの取次など代理店業務

(6) 主要な営業所（店舗）並びに使用人の状況

① 主要な営業所（店舗）

都道府県	店 舗 名	都道府県	店 舗 名
栃 木 県	宇都宮店・宇都宮東店・宇都宮南店 小山店	神 奈 川 県	溝の口店・鷺沼店・武蔵小杉店 元住吉店・川崎駅前店・向ヶ丘遊園店 鶴見店・横浜店・関内店・戸塚店 二俣川店・上大岡店・金沢文庫店 青葉台店・日吉店・綱島店・菊名店 横須賀中央店・京浜久里浜店・橋本店 相模原店・相模大野店・本厚木店 海老名店・中央林間店・大和店・秦野店 湘南台店・藤沢店・茅ヶ崎店・平塚店 小田原店
群 馬 県	前橋店・高崎店・伊勢崎店・太田店		
茨 城 県	つくば研究学園店・水戸駅前店		
埼 玉 県	熊谷店・上尾店・大宮店・武蔵浦和店 北浦和店・浦和店・浦和東口店 南浦和店・蕨店・川口店・東川口店 志木店・和光店・久喜店・春日部店 越谷店・草加店・所沢店・所沢駅前店 川越店		
千 葉 県	千葉店・千葉中央店・稲毛店・勝田台店 八千代台店・津田沼店・北習志野店 船橋店・西船橋店・本八幡店・市川店 行徳店・浦安店・松戸店・柏店 南流山店・成田店	静 岡 県	沼津店・静岡草薙店・静岡北店 静岡店・藤枝店・掛川店・磐田店 浜松店・浜松東店・浜松西店 浜松高台店
東 京 都	瑞江店・西葛西店・小岩店・新小岩店 青砥店・亀有店・押上店・日暮里店 綾瀬店・北千住店・竹ノ塚店・中野店 荻窪店・赤羽店・王子店・成増店 上板橋店・練馬店・石神井公園店 駒込店・池袋西口店・五反田店 三軒茶屋店・桜新町店・明大前店 千歳烏山店・祖師ヶ谷大蔵店 自由が丘店・学芸大学店・大岡山店 蒲田店・ひばりヶ丘店・吉祥寺店 武蔵境店・三鷹店・武蔵小金井店 国分寺店・国立店・立川店 立川南口店・調布店・府中店 聖蹟桜ヶ丘店・八王子駅前店 八王子店・町田店・町田駅前店	愛 知 県	豊橋店・三河豊田店・豊田店・岡崎店 大樹寺店・新安城店・知立店・刈谷店 野並店・塩釜口店・新瑞橋店・藤が丘店 星ヶ丘店・本山店・池下店 上小田井店・浄心店・高畑店 東海通店・小幡店・大曽根店 中村公園店・熱田店・勝川店 春日井店・小牧店・一宮駅前店
		岐 阜 県	岐阜店
		三 重 県	四日市店
		京 都 府	桂店・太秦天神川店
		大 阪 府	和泉府中店・高槻店・茨木店
		香 川 県	高松店
		福 岡 県	吉塚店・大橋店・天神店
		沖 縄 県	那覇店・小禄店・美里店

② 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
991 名	7 名増	34.6 歳	6.2 年

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金 (千円)	親会社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
大東建託株式会社	29,060,991	51.9	建物賃貸事業の企画・建築

当社は、親会社が建設した賃貸建物に対し、一般賃貸建物と同様に当社の本業の一部として入居者の仲介斡旋を行っております。

② 子会社の状況

当社は、子会社はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社は、特定完全子会社はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、2019年5月1日付でジューシー出版株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。同社はインターネット住SEEの運営・管理及び広告出稿の代理店事業を中核事業とし、広告代理店事業などは当社の不動産賃貸仲介事業と関連し、事業運営の連動性を高め、事業シナジーによる効果が最大化するものと判断しております。

当該株式取得に伴い、2020年3月期よりジューシー出版株式会社は当社の連結子会社となります。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,713,024株 (自己株式76,976株を除く) |
| ③ 当事業年度末の株主数 | 4,058名 |
| ④ 大株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
大 東 建 託 株 式 会 社	4,000,000	51.86
ハ ウ ス コ ム 従 業 員 持 株 会	367,800	4.77
多 田 勝 美	310,000	4.02
竹 内 理 人	130,000	1.69
秋 山 峰 延	82,200	1.07
田 浦 光 敏	61,000	0.79
熊 切 直 美	60,000	0.78
稲 田 昭 夫	60,000	0.78
田 村 穂	46,900	0.61
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC JSG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	44,500	0.58

(注) 持株比率は、自己株式 (76,976株) を控除して算出しています。

(2) その他株式に関する重要な事項

株式分割を行うことにより投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的として、2018年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、2018年4月1日付で1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2014年5月15日 取締役会発行決議	2015年5月21日 取締役会発行決議	2016年5月18日 取締役会発行決議	2017年5月16日 取締役会発行決議
新株予約権の払込金額	1株当たり 269.98655円	1株当たり 655.51円	1株当たり 595.915円	1株当たり 827.075円
新株予約権の行使価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使条件	1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。 3. 上記1、2に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間 4. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。			
新株予約権の行使期間	2014年5月31日から 2044年5月30日まで	2015年6月6日から 2045年6月5日まで	2016年6月4日から 2046年6月3日まで	2017年6月2日から 2047年6月1日まで
当社役員の保有状況	取締役			
新株予約権の数	155個	56個	57個	53個
目的となる株式の種類及び数	普通株式31,000株	普通株式11,200株	普通株式11,400株	普通株式10,600株
保有者数	1人	2人	2人	2人

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
田 村 穂	代 表 取 締 役	社 長 執 行 役 員	—
安 達 昌 功	取 締 役	執 行 役 員 業 務 部 長	—
竹 内 啓	取 締 役	—	大東建託株式会社 常務取締役 不動産事業本部長 大東建託リーシング株式会社 取締役 大東建託パートナーズ株式会社 取締役 少額短期保険ハウスガード株式会社 取締役 大東エナジー株式会社 取締役 ハウスリーブ株式会社 取締役 ハウスペイメント株式会社 取締役
石 本 哲 敏	取 締 役	—	弁護士 石本哲敏法律事務所 代表弁護士 岡部株式会社 社外取締役
角 田 朋 子	取 締 役	—	公認会計士 角田朋子公認会計士事務所 代表公認会計士 株式会社Lumiere 代表取締役
村 岡 彰	常 勤 監 査 役	—	—
岡 本 司	監 査 役	—	公認会計士 大東建託株式会社 経理部長 大東建託リーシング株式会社 監査役 大東建託パートナーズ株式会社 監査役 DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD. 代表取締役社長 大東エナジー株式会社 監査役 ハウスペイメント株式会社 監査役 ハウスリーブ株式会社 監査役 株式会社ガスパル 監査役
今 井 良 明	監 査 役	—	公認会計士・税理士 今井公認会計士事務所 代表 グランツ税理士法人 代表社員 グランツ・コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社シンシア 社外監査役
鶴 田 信一郎	監 査 役	—	弁護士 独立開業 弁護士

- (注) 1. 取締役石本哲敏氏及び角田朋子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役今井良明氏及び鶴田信一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役角田朋子氏及び監査役岡本司氏及び今井良明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

4. 当社は、取締役石本哲敏氏及び角田朋子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ① 2018年6月22日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、取締役柴田哲也氏は辞任により退任いたしました。
 - ② 2018年6月22日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、取締役大里堅氏は任期満了により退任いたしました。
 - ③ 2018年6月22日開催の第20期定時株主総会において、新たに角田朋子氏は取締役に選任され就任いたしました。
- (参考) 2019年4月1日現在の執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

氏 名	新所属・役職
田 村 穂	代表取締役 社長執行役員
安 達 昌 功	取締役 執行役員 業務部長
塚 田 敦 志	執行役員 事業推進部長
尾 崎 雅 哉	執行役員 東日本営業部長兼 RISING STARS地区営業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5 名	88,092千円
監 査 役	3 名	22,544千円
計 (うち社外役員)	8 名 (5 名)	110,636千円 (12,300千円)

- (注) 1. 当事業年度末での取締役の人数は5名、監査役の人数は4名であります。上記の支給人数には、2018年6月22日をもって退任した取締役大里堅氏を含め、無報酬の取締役1名、無報酬の監査役1名をそれぞれ除いております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第9期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。
- また別枠で、2013年6月24日開催の第15期定時株主総会において株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議をいただいておりますが、2018年6月22日開催の第20期定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額30,000千円以内と決議をいただき、すでに付与済みのものを除き、取締役に対するストック・オプション制度は廃止し、今後、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたしました。

4. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第10期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議をいただいております。
5. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬として、2,992千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社 外 取 締 役	石 本 哲 敏	石 本 哲 敏 法 律 事 務 所 岡 部 株 式 会 社	弁 護 士 社 外 取 締 役	－
	角 田 朋 子	角田朋子公認会計士事務所 株 式 会 社 L u m i e r e	公 認 会 計 士 代 表 取 締 役	－
社 外 監 査 役	今 井 良 明	今井公認会計士事務所 グ ラ ン ツ 税 理 士 法 人 グ ラ ン ツ ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 株 式 会 社 株 式 会 社 シ ン シ ア	代 表 社 員 代 表 取 締 役 社 外 監 査 役	－
	鶴 田 信 一 郎	独 立 開 業	弁 護 士	－

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	石 本 哲 敏	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的知識・経験等を当社の経営強化のため、発言を行っております。
取 締 役	角 田 朋 子	2018年6月22日就任以降開催の取締役会10回のうち10回に出席し、必要に応じ、財務・会計の専門家としての見地から、重要事項の決定と業務執行の監督機能強化のため、発言を行っております。
監 査 役	今 井 良 明	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、監査役会13回のうち12回に出席し、財務・会計の専門家としての見地から、業務執行に対する意見を述べております。
監 査 役	鶴 田 信 一 郎	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に、監査役会13回のうち13回に出席し、法律の専門家としての見地から、業務執行に対する意見を述べております。

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(5) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を責任の限度としております。

(6) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	親会社等又は当該親会社等の 子会社等からの役員報酬等
社外取締役の報酬等の総額等	3名	6,500千円	－千円
社外監査役の報酬等の総額等	2名	5,800千円	－千円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス監視委員会は、業務遂行に関する法令遵守の状況を継続チェックする。
- ② 内部監査・内部統制推進室が全拠点を対象に業務監査を実施し、社内基準に基づいた業務遂行が行われているかをモニタリングする。
- ③ 監査役は、必要に応じて内部監査・内部統制推進室等と連携して、取締役の職務の執行の状況並びに取締役会の決議事項の実施状況を監視する。
- ④ 公益通報制度の窓口（内部通報窓口）を設置して、業務実施レベルでの法令遵守の確保、不正行為等の未然防止と早期発見に努める。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、取引関係を含め一切関係を持たない。不当な要求に対しては、対応マニュアルに基づき、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を電磁的記録を含む文書（以下「文書等」とする。）により保存する。
- ② 文書等の保存期間は文書管理規程等の会社規程による。
- ③ 当該情報については、文書管理規程・個人情報保護規程を始めとする情報セキュリティに関する社内規程に基づき適正に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス監視委員会は、各部門と連携して、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む。
- ② コンプライアンス監視委員会は、内部監査・内部統制推進室と連携し、経営活動における法令遵守に関するリスク管理を行う。
- ③ 業務の有効性及び財務報告の信頼性を確保するため、内部監査・内部統制推進室と各部門が連携し、内部統制の運用体制を強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営上の意思決定を迅速に行うため、取締役の人数を少人数におさえ、取締役会を少人数で構成している。取締役会は、毎月1回開催し、法令及び定款に記載された事項並びに事業運営に関わる重要な事項を決定する。
- ② 取締役、営業部門の部長、並びに営業部の推進管理職等が参加する営業部会議を定期的に行い、個別具体的な業務上の課題・問題の対策協議を行う。当該会議は、現場の具体的な課題・問題を経営層が迅速に把握し、対処できる仕組みとする。

- ③ 取締役会で決定された経営上の基本方針に基づき、具体的な業務計画を策定し、当該計画に係る業務を執行するための手続き等を諸規程に定め、適正で効率的な業務執行が可能となる体制とする。

(5) 当社及び親会社、子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業の独立性を保持しつつも、親会社の企業集団に属する立場から、法令等の遵守に関する当社の規程だけではなく、親会社の規程にも沿った内部統制システムを構築し、業務を執行する。

なお、当事業年度において当社に子会社は存在しない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が当該使用人を置くことを求めた場合は、適切な人物を専属の使用人として選任し、その補助業務を行わせる。

(7) 監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指示は受けないものとする。当該使用人の人事考課は監査役が行い、当該使用人の選任・解任については、監査役の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。報告の方法については取締役会と監査役会の協議により決定する。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利な処遇は、一切行わない。
- ② 監査役は、取締役会に出席し、適宜意見を述べる。また、全社的に重要な会議及び全社的な委員会等へ必要に応じて出席し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じて取締役及び会計監査人と意見交換する。
- ② 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して、ヒアリングを実施する。
- ③ 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、前記「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」に則った運用を実施しており、その主な取組みは以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制について

- ① コンプライアンス規程に基づき、社長、常勤監査役及び各部門の責任者で構成されるコンプライアンス監視委員会を四半期に1回開催し、法令及び社内規程の遵守状況などの重点確認事項に関し担当部署から報告を受けるとともに、問題発生時に備えた対応及び防止策について検討いたしました。
- ② 内部通報規程に基づき、問題の未然防止と早期発見を図るため、内部通報窓口を設置し、調査及び適切な措置の実行に備えました。

(2) リスク管理体制について

- ① 経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。
- ② 内部監査・内部統制推進室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

(3) 取締役の職務執行について

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を12回開催しております。

(4) 監査役の職務執行について

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度においては、13回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査・内部統制推進室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会に加えて経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めています。定例の監査役会を開催しているほか、会計監査人及び内部監査・内部統制推進室との情報交換や、代表取締役と定期的な面談を行っております。

(備考) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,919,250	流 動 負 債	2,710,731
現 金 及 び 預 金	6,321,526	営 業 未 払 金	183,408
営 業 未 収 入 金	341,533	リ ー ス 債 務	4,929
有 価 証 券	10,005	未 払 金	258,809
貯 蔵 品	48,918	未 払 費 用	427,688
前 払 費 用	144,696	未 払 法 人 税 等	441,036
そ の 他	52,569	未 払 消 費 税 等	153,255
固 定 資 産	2,488,869	前 受 金	4,683
有 形 固 定 資 産	483,031	預 り 金	521,304
建 物 附 属 設 備	860,616	従 業 員 預 り 金	145,105
減 価 償 却 累 計 額	△470,875	賞 与 引 当 金	570,509
構 築 物	44,563	固 定 負 債	662,443
減 価 償 却 累 計 額	△20,852	長 期 預 り 保 証 金	30,649
工 具、器 具 及 び 備 品	207,664	リ ー ス 債 務	11,070
減 価 償 却 累 計 額	△167,921	退 職 給 付 引 当 金	597,224
リ ー ス 資 産	79,710	資 産 除 去 債 務	23,500
減 価 償 却 累 計 額	△49,875	負 債 合 計	3,373,175
無 形 固 定 資 産	73,220	純 資 産 の 部	
商 標 権	2,437	株 主 資 本	6,003,672
ソ フ ト ウ エ ア	66,657	資 本 金	424,630
電 話 加 入 権	4,125	資 本 剰 余 金	330,579
投 資 そ の 他 の 資 産	1,932,617	資 本 準 備 金	324,630
投 資 有 価 証 券	30,061	そ の 他 資 本 剰 余 金	5,949
営 業 保 証 金	865,000	利 益 剰 余 金	5,326,674
差 入 保 証 金	540,568	利 益 準 備 金	220
長 期 前 払 費 用	36,862	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,326,454
繰 延 税 金 資 産	460,125	繰 越 利 益 剰 余 金	5,326,454
資 産 合 計	9,408,119	自 己 株 式	△78,211
		新 株 予 約 権	31,271
		純 資 産 合 計	6,034,944
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,408,119

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	11,600,636
仲 介 手 数 料 収 入	5,284,431
仲 介 業 務 関 連 収 入	4,713,927
そ の 他 の 収 入	1,602,277
営 業 費 用	10,457,266
営 業 利 益	1,143,369
営 業 外 収 益	207,712
受 取 利 息	689
受 取 配 当 金	189,448
雑 収 入	17,575
営 業 外 費 用	1,972
支 払 利 息	55
雑 損 失	1,917
経 常 利 益	1,349,109
特 別 損 失	25,484
減 損 損 失	25,484
税 引 前 当 期 純 利 益	1,323,624
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	409,379
法 人 税 等 調 整 額	22,777
当 期 純 利 益	891,467

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	424,630	324,630	－	324,630	220	4,705,169	4,705,389
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△270,182	△270,182
当 期 純 利 益						891,467	891,467
自己株式の取得							
自己株式の処分			5,949	5,949			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	5,949	5,949	－	621,284	621,284
当 期 末 残 高	424,630	324,630	5,949	330,579	220	5,326,454	5,326,674

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△47,848	5,406,800	31,271	5,438,072
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△270,182		△270,182
当 期 純 利 益		891,467		891,467
自己株式の取得	△37,881	△37,881		△37,881
自己株式の処分	7,518	13,468		13,468
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			－	－
当期変動額合計	△30,363	596,871	－	596,871
当 期 末 残 高	△78,211	6,003,672	31,271	6,034,944

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券

イ. その他有価証券

償却原価法（定額法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 2～18年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への 外貨建金銭債権は、期末日の直物為替相場により円貨に換算換算基準し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産

宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、法務局に供託しているものは次のとおりであります。

有 価 証 券	10,005千円
投資有価証券	29,950千円
営 業 保 証 金	865,000千円
計	904,955千円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

営業未収入金	2,376千円
未 払 金	714千円

(4) 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	300,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益	51,257千円
営業費用	10,267千円

② 営業取引以外の取引による取引高	134千円
-------------------	-------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	3,895,000	3,895,000	－	7,790,000
自己株式				
普通株式（株）	32,184	52,192	7,400	76,976

(注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加数は、株式分割による増加3,895,000株であります。

3. 普通株式の自己株式の増加数は、株式分割による増加32,184株、自己株式買付による増加20,000株及び単元未満株式の買取りによる増加8株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少は、特定譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少7,400株であります。

(2) 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2014年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	15,500	15,500	－	31,000	8,369
2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	5,600	5,600	－	11,200	7,341
2016年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	5,700	5,700	－	11,400	6,793
2017年ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	5,300	5,300	－	10,600	8,766
合計		32,100	32,100	－	64,200	31,271

（注）2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	139,061	利益剰余金	36.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	131,121	利益剰余金	17.00	2018年9月30日	2018年12月6日

（注）2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、基準日が2018年3月31日の配当金につきましては、1株当たり配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	138,834	利益剰余金	18.00	2019年3月31日	2019年6月24日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

一括償却資産	2,070千円
未払事業税	29,182千円
賞与引当金	174,690千円
未払事業所得税	1,661千円
退職給付引当金	182,870千円
減損損失	59,977千円
資産除去債務	33,970千円
その他	16,009千円
評価性引当金	△33,916千円
繰延税金資産 合計	466,515千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

△6,389千円

繰延税金負債 合計

△6,389千円

繰延税金資産の純額

460,125千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等損金不算入額	0.42%
住民税均等割額	1.74%
評価性引当金	0.14%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.49%

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である「営業未収入金」は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また、債権の回収期日が到来してもなお未回収である場合には、現況を調査し関係部門と連絡を密にして回収確保の処理を図っております。

「有価証券」及び「投資有価証券」である国債は、宅地建物取引業法の規定による供託預け金として取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、国債であるため変動リスクは僅少であります。

「投資有価証券」である株式は、兄弟会社に対する外貨建てによる投資有価証券であります。為替の変動リスクに晒されていますが、計上金額が僅少であるためリスクは軽微であります。

「営業保証金」は、宅地建物取引業法の規定による供託預け金を、現金にて国へ預け入れているものであり、リスクは軽微であります。

「差入保証金」は、店舗・駐車場・社宅の借入れの際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。なお、店舗の借入れに伴う出店は、当社の出退店規程に基づき、現地調査の結果をもとに経営会議にて決定しております。また、駐車場・社宅の借入れは社内申請を基に決定しております。

営業債務である「営業未払金」は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

「未払金」は、営業取引以外の取引により生じた債務であります。

「預り金」は、お客様からお預りした預り金であり、「従業員預り金」は、従業員から預った預り金であります。

なお、営業債務や営業以外の取引により生じた債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額（*）	時 価（*）	差 額
① 現金及び預金	6,321,526	6,321,526	－
② 営業未収入金	341,533	341,533	－
③ 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	39,955	40,595	639
④ 営業保証金	865,000	846,656	△18,343
⑤ 差入保証金	540,568	529,104	△11,463
⑥ 営業未払金	(183,408)	(183,408)	－
⑦ 未払金	(258,809)	(258,809)	－
⑧ 未払費用	(427,688)	(427,688)	－
⑨ 未払法人税等	(441,036)	(441,036)	－
⑩ 未払消費税等	(153,255)	(153,255)	－
⑪ 預り金	(521,304)	(521,304)	－
⑫ 従業員預り金	(145,105)	(145,105)	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、国債は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつてい
ます。

満期保有目的の債券における種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおり
です。

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	39,955	40,595	639
	(2) 社 債	—	—	—
	(3) そ の 他	—	—	—
	小 計	39,955	40,595	639
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社 債	—	—	—
	(3) そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		39,955	40,595	639

④ 営業保証金

時価は、帳簿価額に現価係数を乗じた価額を記載しています。

⑤ 差入保証金

時価は、帳簿価額に現価係数を乗じた価額を記載しています。

⑥ 営業未払金、⑦ 未払金、⑧ 未払費用、⑨ 未払法人税等、⑩ 未払消費税等、⑪ 預り金、
並びに⑫ 従業員預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつ
ています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	110

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有
価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,321,526	—	—	—
営業未収入金	341,533	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	10,000	30,000	—	—

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

同一の親会社をもつ会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所 在 地	資 本 金 又 出 資 金 (千円)	事業の内 容 又 は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会 社	ジューシー 出版株式会社 (注3)	東 京 都 港 区	45,000	いい部屋 ネット 運 営	—	広 告 代理店 業 務	広 告 取 次 の 代理店手数料 広告掲載に使用 する物件デー タの作成料 (注2①)	1,254,508	営 業 未収入金	164,129
								1,560,319	預 り 金	309,770
	D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英 領 バミューダ 諸 島	千米ドル 3,001	再保険 事 業	—	再保険	再保険引受収益 に対する配当金 (注2②)	189,448	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ① 広告取次の代理店手数料及び広告掲載に使用する物件データの作成料に関する取引については、市場価格を鑑み、事業環境や収益性の変化を勘案して協議の上で取引条件を決定しております。
- ② 再保険引受収益に対する配当金については、D.T.C.REINSURANCE LIMITEDと定めた条件により決定しております。

3. ジューシー出版株式会社は2019年5月1日付で、名称をハウスコムテクノロジーズ株式会社に変更いたしました。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

778円38銭

(2) 1株当たり当期純利益

115円52銭

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、以下の通り、ジューシー出版株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2019年5月1日において子会社といたしました。

(1)株式取得の目的

両社における一連のサービス提供・運営についてより密接な連携を迅速に図ることができるようになり、事業運営の効率化が進むと考えております。次に、インターネット上のお客様との接点となるWEBサイトの活用について相互のノウハウを共有することで、より多くのお客様との接点の獲得・サービス提供の拡大につながるものと考えております。また、双方のこれまで培ってきたノウハウを活用し、お客様のニーズに対応した新たなサービスの開発・提供も可能になると考えております。

(2)株式取得の相手会社の名称等

大東建託株式会社

(3)買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

① 名 称：ジューシー出版株式会社

② 事業内容：広告代理店業務、WEBサイトの運営・管理業務、印刷物の制作業務

③ 資 本 金：45百万円

なお、ジューシー出版株式会社は2019年5月1日付で、名称をハウスコムテクノロジーズ株式会社に変更いたしました。

(4)株式取得の時期

株式譲渡実行日 2019年5月1日

(5)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(6)結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(7)取得した議決権比率

100%

(8)取得する株式の数及び取得後の持株比率

① 取得する株式の数 900株

② 取得の対価 現金135百万円

(9)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等（概算額） 1百万円

(10)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(11)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

ハウスコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志 賀 健一朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハウスコム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

ハウスコム株式会社 監査役会
常 勤 監 査 役 村 岡 彰 ㊞
監 査 役 岡 本 司 ㊞
社 外 監 査 役 今 井 良 明 ㊞
社 外 監 査 役 鶴 田 信一郎 ㊞

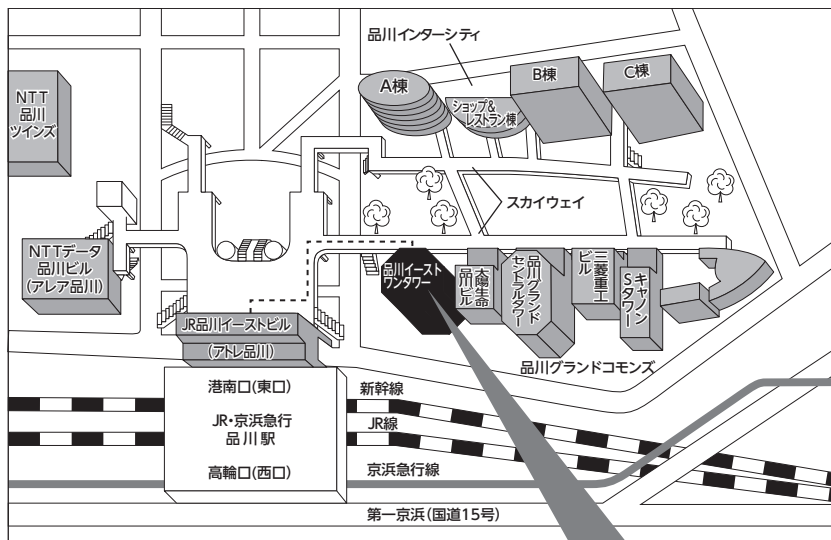
以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

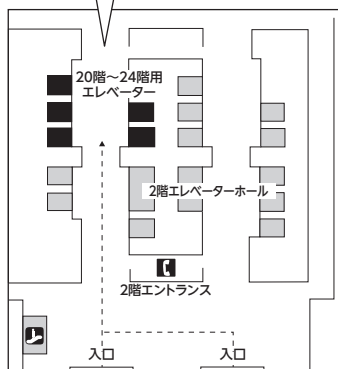
株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区港南二丁目16番1号
品川イーストワンタワー 21階 中会議室

最 寄 駅 JR品川駅港南口から徒歩3分
京浜急行品川駅から徒歩4分



○エレベーター乗り場のご案内
2階エレベーターホール奥にある
20階～24階用エレベーターを
ご利用ください。



会場 品川イーストワンタワー
21階 中会議室



株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番1号

ハウスコム株式会社

代表取締役社長 田 村 穂

「第21期 定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第21期 定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

「第21期 定時株主総会招集ご通知」 10頁

事業報告 1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

1行目から3行目

2. 訂正内容（訂正箇所には下線を付しております。）

【訂正前】	当事業年度の業績は、これまでの店舗網の拡充や周辺商品の品揃えを増やしてきた効果の蓄積等及びリフォーム事業の伸長により、営業収益全体では前期比107.2%、計画比 <u>105.5%</u> の11,600百万円となりました。
【訂正後】	当事業年度の業績は、これまでの店舗網の拡充や周辺商品の品揃えを増やしてきた効果の蓄積等及びリフォーム事業の伸長により、営業収益全体では前期比107.2%、計画比 <u>102.2%</u> の11,600百万円となりました。

以 上